

お知らせ

東北地方太平洋沖地震に被災した岩手、宮城、福島3県に所在する大学・研究機関並びにこれに所属する研究者に対する義援金支給申請について

日本生理学会常任幹事会にて、当該研究室で主宰担当する実習（科目・項目）等に用いる実習用機器、器具の破損に伴う修理/更新に要する（あるいは要した）費用の一部を補助することが決まっておりましたが、このたび「調査並びに申請書」用紙と「支援対象範囲と締め切り日」等の要項が下記のようにできあがりしました。

これに該当しており、支給を希望される教室は応募の程お願い致します。なお応募は教室代表者を応募代表者としてお願い致します。また複数の教室にまたがる場合は代表教室を決定の上応募ください。

なお、義援金配分委員会にて厳正に審査を行うために、被害の状況や実習の状況の記載、あるいは既に修理更新済みの場合はその具体的内容等の記載は出来るだけ具体的に、さらに見積書や領収書等の添付も必要になります。

義援金配分委員会

記

申請用紙(Word file または PDF file):

生理学会ホームページからダウンロードしてください。

支給対象範囲:

原則として、当該研究室で主宰担当する実習科目(項目)等に用いる実習用機器、器具の破損に伴う修理/更新に要する(あるいは要した)費用の一部を補助する(常任幹事会承認事項)。(但し、他の補助金で補填できなかった等の特殊事情のある実習用品目も考慮する場合があります。)

申請開始日と提出締切日:

開始日:平成24年4月から

締切日:平成24年6月30日

申請書、および添付書類の提出先と方法:

添付文書(領収書写し)等も必要となりますので生理学会事務局宛に郵送してください。また、審査業務を円滑にする為に電子メールにて提出書類(領収書類は除く)のPDFファイルも別途生理学会事務局(日本生理学会 psj@qa2.so-net.ne.jp)宛提出ください。郵送文書封筒表書きと電子メールの「件名」には「義援金申請」と明記してください。

支給の為の審査:

義援金配分委員会にて審査選考し、会長の承認が得られ次第、支給決定者(研究室・グループ・機関)に個別に通知します。また、審査結果の概略をHP上等で別途報告します。